

報道関係者各位

令和7年5月16日

令和7年度防災パトロールの実施について

- ・災害時に危険が予測される箇所について出水期前に総点検し、防災工事の進捗状況や実情に即した防災体制の確立をはかり、災害から住民の生命、身体及び財産を保護することを目的に、各関係機関と協力し、防災パトロールを行います。
- ・今年度は、令和5年の台風7号に被災した箇所など2ヵ所を点検いたします。

1 日程

(1) 防災パトロール

令和7年5月21日（水）13時00分～15時40分(予定)

※ 荒天のときは、延期する場合があります。延期する場合は、当日9時00分までに決定いたします。

(2) 対策検討会議

令和7年5月21日（水）15時50分～16時30分(予定)

舞鶴市役所別館 6階 612会議室

※ パトロールの進行状況により時間に変更になる場合があります。

2 パトロール実施箇所

- (1) 西方寺地内（西方寺平線）・・・道路
- (2) 久田美地内（下倉川）・・・土石流

3 パトロール参加予定機関

- (1) 府：中丹広域振興局、中丹東土木事務所、舞鶴警察署
- (2) 市：消防本部警防課、土木課、農林水産基盤整備課、危機管理・防災課

4 添付資料

令和7年度防災パトロール対象危険箇所候補位置図、タイムスケジュール



SDGs未来都市

舞鶴市 危機管理・防災課（担当：泉、臼井）
〒625-8555 舞鶴市字北吸1044
[TEL:0773-66-1089](tel:0773-66-1089)、[FAX:0773-64-7688](tel:0773-64-7688)
E-mail:kikikanri@city.maizuru.lg.jp